

平成24年度 第2回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成24年8月21日（火）
午後3時00分～4時15分
- 2 場 所 庁議室
- 3 出席者 西山会長 染谷委員 小倉委員 柏木委員
金井委員 近藤委員 管原委員 山田委員
欠席者 大村副会長 野崎委員 平島委員 秋谷委員
横山委員
事務局 水代総合政策部長
山田企画政策課長
大津男女共同参画室長
記録 田上
傍聴者 なし
- 4 議 題
 - (1) 建議書の確認について
 - (2) 市長への建議書の提出
 - (3) その他

5 内 容

(企画政策課長)

本日は暑い中、またお忙しい中、流山市男女共同参画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。只今から、流山市男女共同参画審議会を開催いたします。はじめに、水代総合政策部長からご挨拶申し上げます。

(総合政策部長)

本日はお集まりいただきありがとうございます。現在の男女共同参画プランが22年度にスタートしまして、22年の7月から2年間、皆様に審議していただきました。本来ですと、審議会でするので市長から諮問をさせていただき答申をいただくような形な

のですが、今回の審議会ではプランの推進を図るということで、建議という形を取りました。今回も含めまして、2年間で合計7回審議会を開催いたしました。本日はその集大成として最後の建議案について審議していただき、その後、会長から市長に建議書をお渡しいただきます。その後は懇談の時間を設けておりますので、忌憚のないご意見をいただきまして2年間の締めとさせていただきます。よろしく申し上げます。

(企画政策課長)

それでは、西山会長からご挨拶を賜りたいと存じます。よろしく申し上げます。

(西山会長)

まだまだ暑い盛りにご出席下さいましてありがとうございます。2年間の審議会の集大成でございます。建議をまとめるために皆さんにご協力いただきました。今日は最終の審議会でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(企画政策課長)

ありがとうございます。それでは、これからの議事進行につきまして、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、西山会長にお願いしたいと存じます。西山会長、よろしくお願ひいたします。

(西山会長)

それでは、早速議題に従いまして、議事に入らせていただきますが、その前に本日の審議会の出席状況について、ご報告申し上げます。本日の委員の皆様の出席状況は8名であり、流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。今日は傍聴の方はいらっしゃいません。

では議事に入ります。

まず、建議書を市長にお渡しする前の最終確認をしたいと思っております。それについては、これまで皆様から様々なご意見をいただきまして、事務局に取りまとめでいただいております。修正につきましては、限られた時間ですが、修正箇所について確認をしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。では、ご賛同いただいたよ

うですので、この修正案についての確認をさせていただきたいと思っております。もし修正があれば順次修正を加えるということで進めさせていただきます。

それでは、項目ごとに確認していきたいと思っております。事務局お願いします。

(男女共同参画室長)

建議書の確認の前に、前回の審議会で管原委員、近藤委員から質問がありました事項について先に回答させていただきます。

まず、近藤委員から「私立保育園の待機児童をなくすためにハード的な施策が行われているが、延長保育の申請がその都度会社印が必要になるなど複雑になっている。利用しづらくなっていること、運営面での努力も検討してほしい。」というご意見がございました。これに関して事務局から回答させていただきます。私立保育園における管理・運営に関する内容は、延長保育を含めて全て施設の管理者である社会福祉法人が決定することになります。当該保育園の延長保育については、ご指摘のとおり複雑な手続きを求めています。ただしその背景には、残念ながら就労以外の理由による利用者が増えているということがあるので、正規の利用を促すことを目的としております。つまり仕事以外で延長保育をお願いしたいという方が増えてきているので、正規の利用を促したいために厳しくしているということです。市としましては、法人に対し、他の抑止策を講じてほしい等、手続の簡素化について要望しているということです。4月からナーサリースクールなどで、そのような手続を行っているということで、数回、市にも苦情がきているそうです。それについても法人と担当課でも手続きが簡素化できないか協議をしているが、そのような厳しい手続にならざるを得ないということでした。

続きまして、管原委員から「双子や三つ子を育てる親御さんがお子さんを保育園に入れる場合、別々に空きがあると、別々に預けることになってしまう。こういったことに不安を感じている親がいるのでどうにかならないか。」というご意見をいただきました。これに関しましては、双子や三つ子については、原則として同じ保育園に入れるよう配慮はしているそうです。ただし、育児

休業明けの入所申請については希望する保育園に入所できるとは必ずしも約束はできないとのこと。そのようなことで、受け入れ可能な施設を紹介して、入所いただいているのが実態です。これは双子に限らず兄弟でも、同じところに入れたいという願いがありますので、なるべくその希望に添うようにしているのですが、どうしても育児休業明けの場合、また、保育園自体で待機児童がある場合、どうしても希望にかなえられないことがあるというのが実態でした。待機児童をなくして、どこでも入りやすくするということが究極なのでしょうが、配慮はしております、という回答になります。以上、前回の宿題を報告させていただきます。

(西山会長)

ありがとうございました。それでは、引き続きお願いします。

(男女共同参画室長)

では、建議書修正の最終の確認をさせていただきます。文書のやりとりで修正したのが2回目になるのですが、今回は、会長、柏木委員、染谷委員からご意見をいただきましたので、その意見を添付しております。では、スクリーンを見ていただきながら直していきたいと思えます。

(西山会長)

では、時間もあまりありませんので、完成したもので審議していきましょう。

ー 以下、決定事項 ー

建議書の別紙について

(1) 「男は仕事、女は家事育児」の家事と育児の間に「・」を入れる。

(2)の上から3番目「そのため審議会の女性委員がなかなか増えない。」は、「そのため審議会の女性委員が増えない要因となっている。」に変更。

(3)、(4)は修正なし。

2(1)の最後の行「あらゆる世代の交流の場となるような楽しめるイベントを行う必要がある。」に修正。

3 (1) 4行目「子育てに」を取る。

4 (2) 4行目「品質低下」を「質の低下」に修正、5行目「品質を管理するような」を「質を担保する」に修正。

(3) 下から2行目「DV関係者にならないように」を「DV被害者・加害者にならないように」に修正。

(4) 下から2行目「厳粛」を「厳格」に修正。

－以上の箇所を修正し、事務局が建議書を審議会委員に配布－
(男女共同参画室長)

皆様、いかがでしょうか。

(西山会長)

今、出来上がった建議書がお手元に配られました。何かございますか。－特になし－

－市長入室－

(企画政策課長)

では、当審議会で2年間流山市第2次男女共同参画の推進について慎重に審議した結果が建議としてまとまりました。会長より建議書の内容についての要点の説明をお願いいたします。

(西山会長)

－建議書の内容について説明－

(企画政策課長)

それでは、会長から市長に建議書の手渡しをお願いします。

－西山会長から市長へ建議書が手渡される－

(企画政策課長)

市長から一言お願いします。

(市長)

平成22年の8月30日から2年間ご審議いただき、この度は建議書という形で男女共同参画プランを推進し、また流山市内で男女共同参画を自然な形で定着させるための建議をいただきました。ありがとうございます。本当に2年間ありがとうございました。

(企画政策課長)

以上で、第2回審議会を終了いたします。ありがとうございました。